

# PRU グッドライフ 2010

(愛称：順風満帆)

目論見書（訂正事項分）

平成 16 年 7 月 9 日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク

1. この目論見書により行う PRU グッドライフ 2010 の受益証券の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 16 年 3 月 10 日に関東財務局長に提出しており、平成 16 年 3 月 11 日にその届出の効力が生じております。また、同法第 7 条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成 16 年 7 月 9 日に関東財務局長に提出しております。
2. PRU グッドライフ 2010 の受益証券の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。

## I. 目論見書の訂正理由

「PRU グッドライフ 2010 目論見書」（以下「原目論見書」といいます。）の記載事項のうち、下記の項目について訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものです。

## II. 訂正の内容

\_\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。（以下同じ。）

## 第二部 ファンド情報

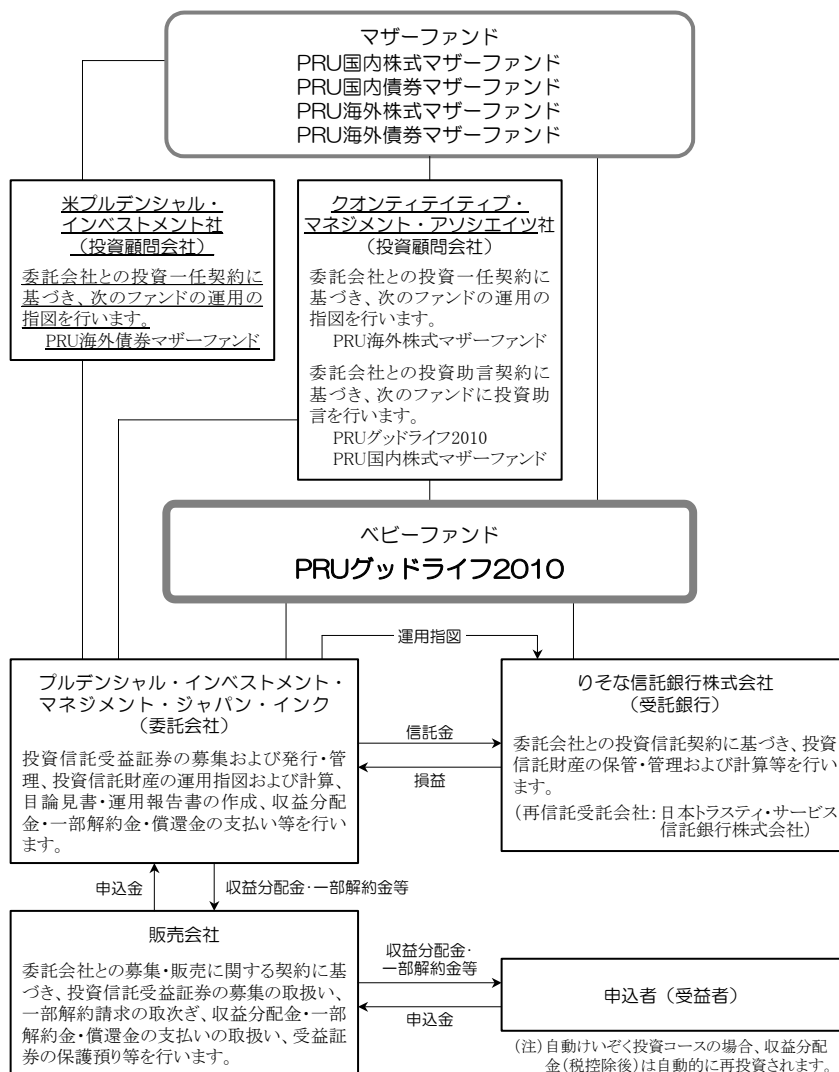
### 第1 ファンドの状況

#### 1. ファンドの性格

##### (3) ファンドの仕組み

（原目論見書 5 頁）

##### a. ファンドの仕組み



##### b. ファンドの関係法人

###### (a) 委託会社

フルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク

当ファンドの委託会社として、投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益証券の発行等を行います。

((b)、(c)略)

(d) 投資顧問会社

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社

委託会社との投資助言契約に基づき、当ファンドの運用に関する投資助言を行います。

2. **投資方針**

(1) **投資方針**

b. 運用方法

(b) **投資態度**

(原目論見書 7 頁)

(①～⑤略)

⑥ 当ファンドは、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。

(3) **運用体制**

(原目論見書 10 頁)

(以下の内容を訂正します。)

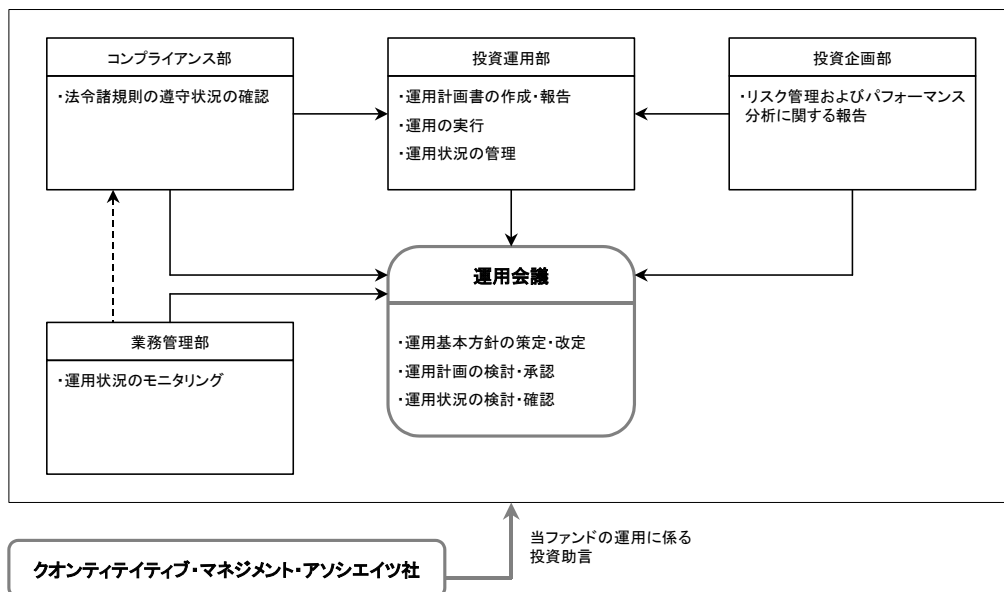
**運用体制**

当ファンドは、主として、PRU国内株式マザーファンド受益証券、PRU国内債券マザーファンド受益証券、PRU海外株式マザーファンド受益証券およびPRU海外債券マザーファンド受益証券を投資対象とします。

当ファンドは、投資助言契約に基づきクオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社から助言を受け、投資運用部のファンド・マネージャーが上記マザーファンドの投資配分を決定します。

**管理体制**

パフォーマンスの分析を行い、ポートフォリオ状況を把握し、当ファンドの運用が商品ガイドラインに則して成果を上げているかをチェックします。



**運用会議**

- ・ 運用に係わる重要事項に関する審議・承認を行う機関であり、原則として毎月1回開催されます。この会議では、「運用基本方針の策定・改定」、「年次投資計画の策定」、「運用計画書および追加運用計画書（変更計画書を含む）の承認」を行います。
- ・ 「リスク管理・パフォーマンス分析に関する報告」および「法令遵守の状況についての報告」を受け、確認・検討が行われ、必要に応じてその後の運用計画に反映します。

**投資運用部**

- ・ 運用に関する実務を行います。運用計画書および追加運用計画書（変更計画書を含む）を作成し、運用会議に報告します。
- ・ 運用に係る売買執行（みなす信託の受益証券の売買を含む）に加え、全体的な運用状況の管理を行います。
- ・ 運用の外部委託分については、委託先より運用計画書の提出を受け、運用会議に報告します。また、当該運用の状況についての管理を行います。

業務管理部

- ・ 運用状況のモニタリングを行い、その結果を運用会議に報告します。
- ・ モニタリング結果に対して何らかの問題が生じた場合には、速やかに原因の究明・解決を図ります。この場合、必要に応じてコンプライアンス部と連携をとり、その解決にあたります。

投資企画部

- ・ 運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析に必要な情報を投資運用部と協力してとりまとめ、運用会議に報告します。
- ・ 運用の外部委託分については、委託先の選定および契約締結等を含め、外部委託先のモニタリングを行います。

コンプライアンス部

- ・ 運用に関して、法令諸規則の遵守状況の確認を行います。

(5) 投資制限

(参考) マザーファンドの投資方針

(原目論見書 16 頁)

PRU国内株式マザーファンド	
(基本方針、投資対象 略)	
投資態度	(①～④略) ⑤ 当ファンドは、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。
投資制限	(略)

(中略)

PRU海外株式マザーファンド	
(基本方針、投資対象 略)	
投資態度	(①～⑤略) ⑥ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいてクオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社に運用の指図に関する権限を委託します。 ● 委託する範囲：マザーファンドの運用指図 ● 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マルベリー・ストリート 100 ● 委託に係る費用：「第二部 ファンド情報 4. 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」をご参照ください。
投資制限	(略)

(後略)

3. 投資リスク

(原目論見書 24 頁)

b. 投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリングは業務管理部が、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、投資企画部が必要な情報のとりまとめを行います。これらの各部の情報は、原則として月 1 回開催される運用会議に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映します。

投資信託約款の新旧対照表

PRU グッドライフ 2010

新	旧
運用の基本方針	運用の基本方針
2. 運用方法 (2) 投資態度 (①～⑤略) ⑥ 当ファンドは、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。	2. 運用方法 (2) 投資態度 (①～⑤略) ⑥ 当ファンドは、プルデンシャル・インベストメント社より助言を受け、運用を行います。